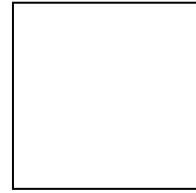


2006 年度秋学期憲法演習課題メモ

第 12 回 地方自治

学籍番号 _____ 氏名 _____



地方自治の本旨

地方公共団体

条例

条例と罪刑法定主義

条例と租税法律主義

条例による財産権の制限

上乗せ条例 / 横出し条例

第 12 回 予習のポイント

- 1 . 国と地方公共団体との関係について、現行法制は、どのような理解のうえで規定を設けているか。
- 2 . 日本国憲法 31 条は、「何人も、法律の定める手続によらなければ、その生命若しくは自由を奪はれ、又はその他の刑罰を科せられない」と規定するが、条例違反に対する制裁として、法律ではなく条例によって、罰則を定めることはできるか。また、同法 84 条は、「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする」と規定するが、法律ではなく条例によって、租税を課すことはできるか。
- 3 . 日本国憲法 29 条 2 項は、「財産権の内容は、公共の福祉に適合するやうに、法律でこれを定める」と規定するが、法律ではなく条例によって、財産権を制限することはできるか。**奈良県ため池条例事件**の最高裁判決の立場を明らかにしたうえで、その当否を論ぜよ。

4. 集団行動の自由は、日本国憲法のどの条規により保障されているか。また、道路を使用した集団行動は、一般的に、どのような規制を受けるか（**徳島市公安条例事件**の最高裁判決参照）。
5. **徳島市公安条例事件**の最高裁判決が示した国の法令と地方公共団体の条例との関係について、説明せよ。
6. **徳島市公安条例事件**の最高裁判決を読み、徳島市条例3条3号の「交通秩序を維持すること」という規定が犯罪構成要件として十分に明確性であるかについて、論ぜよ。
7. なぜ**徳島市公安条例事件**なのか。